

# 1. 町会会館の建設について

## 何故、新しい町会会館が必要なの？

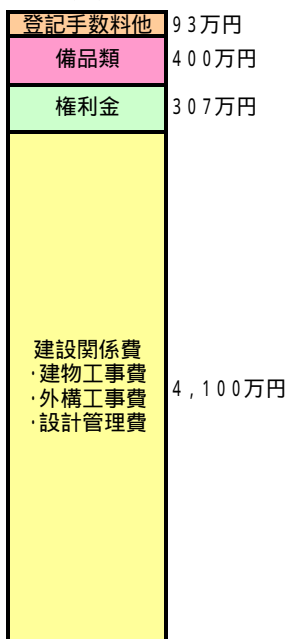
1. 現在、神明社の社務所を町会会館として借用させて頂いていますが、この建物も老朽化してきています。
2. 現在地は他の自治会のエリア内に位置し、何かと使い勝手が悪いと言われています。
3. 坂の上に在るので、高齢者や女性達から不便との声が多数あります。
4. 今後の町会活動が展望できる、文化・学習・ボランティア活動等に対応できる機能を持たせたいのです。
5. 用地借用について、横浜市から内諾が得られました。



## 事業費はいくらかかるの？資金計画は？

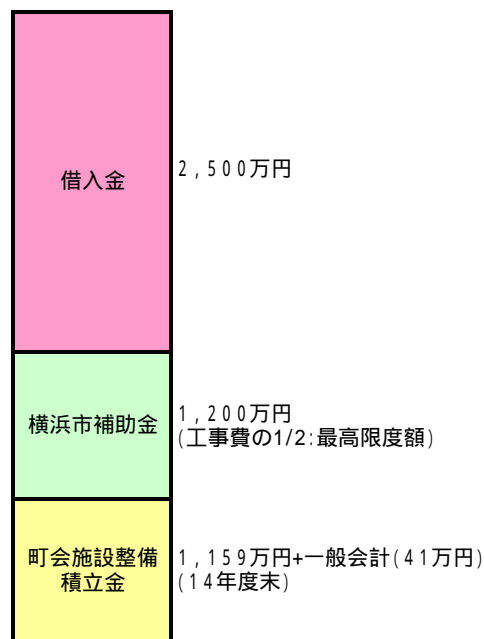
1. 総事業費は4,900万円と試算しています。(専門業者に調査委託)
2. 資金は町会積立金(1,200万円)と横浜市補助金(1,200万円)及び借入金(2,500万円)を計画しています。
3. この内、横浜市補助金は早期に確保しないと、財政難の折、減額あるいは打ち切りになる可能性があります。

### 事業費内訳

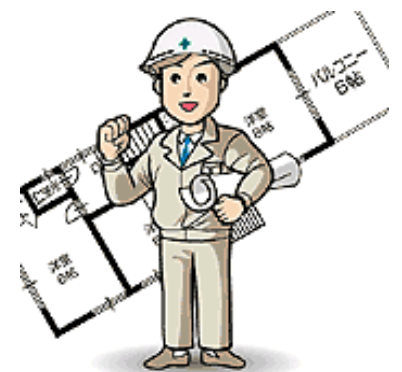


総事業費：4,900万円

### 資金計画

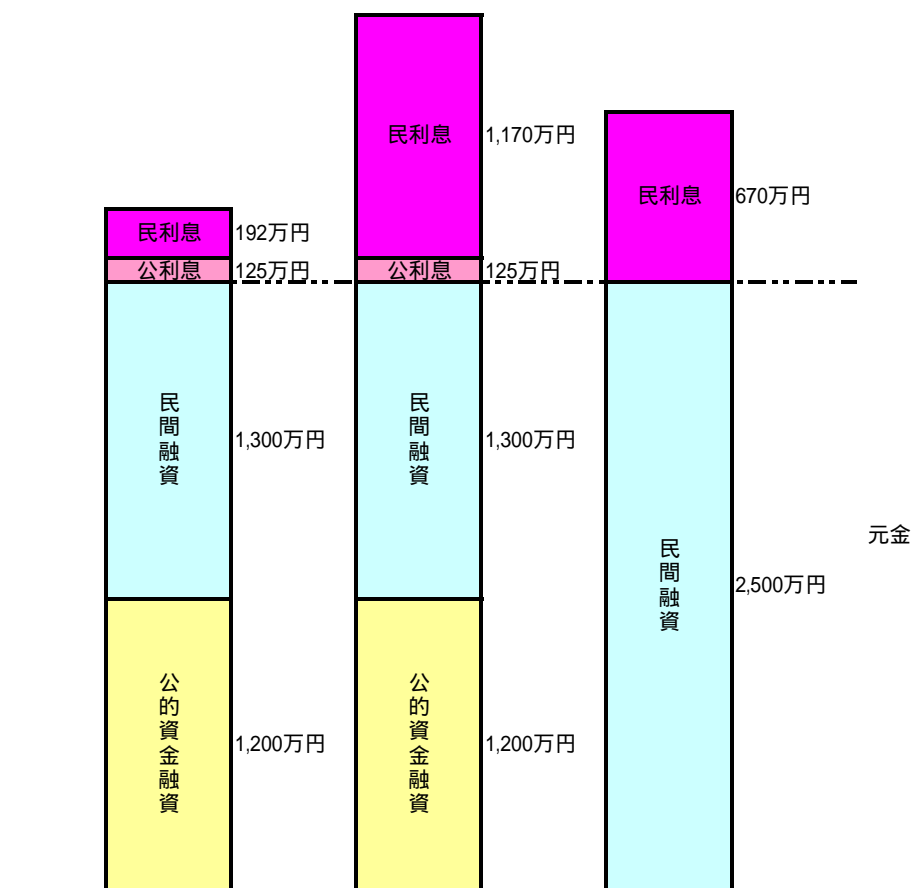


総事業費：4,900万円



## 返済計画は？会費の値上げ150円は100円にできなかったの？

1. 自治会館建設などの借入返済期限は**通常10年が限度**です。
2. 会館は会員の皆さんに、様々な目的で利用して頂くことを想定しており、広く公平に負担して頂くのが良いと考えました。
3. 会館建設借入金返済の為の特別会費として、**150円**のご負担をお願い致します。



試算	ケースA 公、民融資併用	ケースB1 公、民融資併用	ケースB2 民間融資のみ
条件	返済 <b>10年</b> 会費 <b>150円</b> アップ	返済 <b>52年</b> 会費 <b>100円</b> アップ	返済 <b>17.6年</b> 会費 <b>100円</b> アップ
備考	民間でも返済期間は最長 <b>12~13年が限度</b> で、ケースB1, B2は実現性が無い。公的資金融資は限度額1,200万円、返済期限10年です。		

従って、ケースAの150円アップをお願いいたします。

## 今の町会会館(社務所)はどうなるの？

1. 大家さんである神明社のご意向が一番大事と考えます。
2. 町会会員にも神明社氏子が多数おり、宮世話人さんと協議し、誠意をもって協力してまいります。



神明社社務所(現町会会館)

## 建設計画は決まったの？

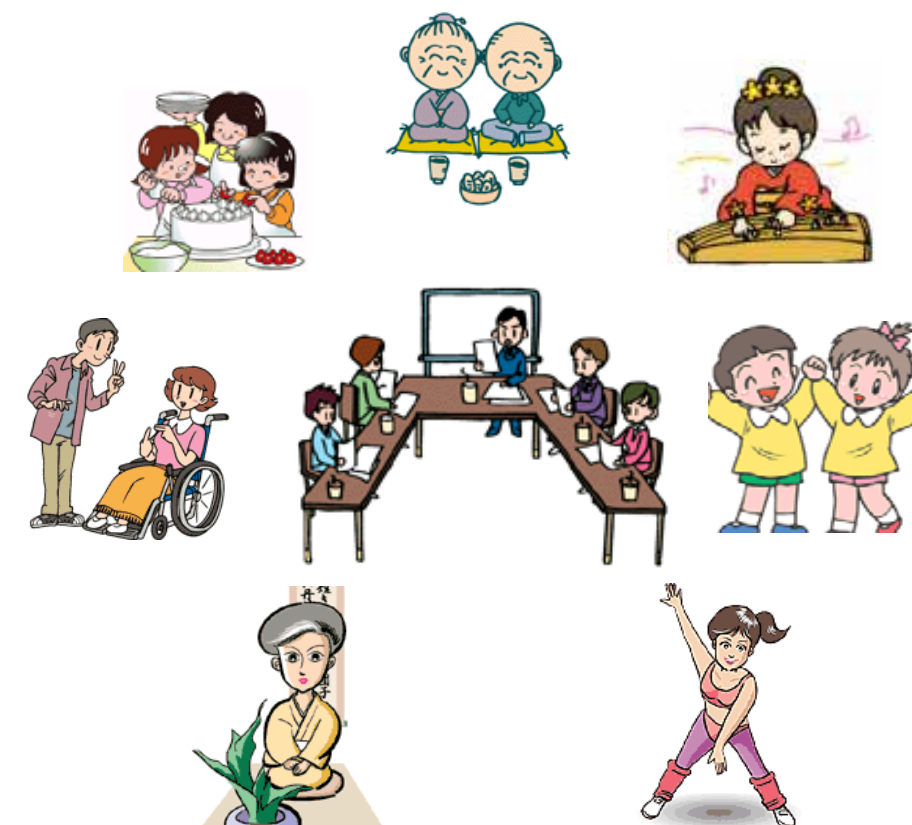
1. 事業費の算出の為に基本構想調査を実施しましたが、具体的な設計などはこれから行います。この為に早期に**利用者各層(6名程度：公募)**、各種団体(6名程度)、町会役員(3名程度)を入れた建設委員会を設け、建設設計条件などをつめてまいります。より良い会館にする為に建設委員となり、ご意見をお聞かせください。
2. また、会館のよりよい運営を図る為に運営委員会も設けたいと考えます。

## いつ頃出来上がるの？

1. 完成まで、約**20ヶ月**を予定しています。



町会会館イメージ図



町会会館建設予定地

## 2. 町会の法人化について

### 何故、法人化が必要なの？

1. 自治会町内会が財産を持っていても、団体名義での不動産登記が出来ませんでした。(平成3年から地方自治法の改正により法人化が可能となった)
2. 町会管理の公会堂跡地や栄消防署隣の空き地など、複数の人の共有名義となっているため、相続権などが複雑になっています。
3. こうした問題を解消し、町会名義の不動産登記を行う為に法人化をする必要があります。



公会堂跡地  
(中谷戸こどもの遊び場)



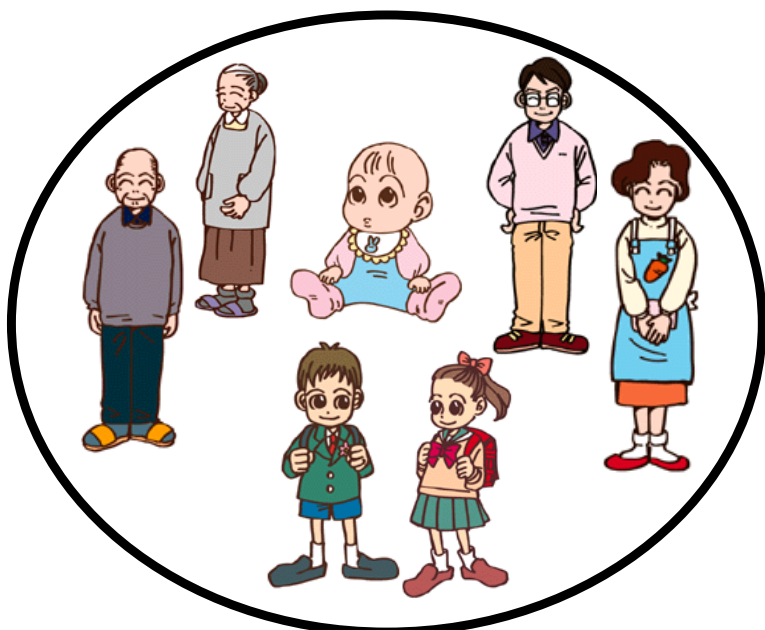
栄消防署隣り空き地  
(駐車場として貸し出し)



消防小屋  
土地は鎌倉郡字本郷村桂  
及び字本郷村公田の所有。

### 法人化すると何が変わるの？

1. 法人の代表者名義で不動産登記ができます。
2. 従来は世帯主が町会会員でしたが、法人化では家族全員が会員となります。(あかちゃんからお年寄りまで)
3. 認可申請の為に会員名簿を提出する必要から、名簿の記入をお願いしましたが、この名簿は申請以外には使用いたしません。
4. 町会の運営については、従来どおりを基本として考えます。



平成16年1月11日  
桂 公 田 町 会

発行責任者 会長 野村 政晴  
編集責任者 広報 長沼 勲